

令和3年度

児童手当について



児童手当等を受けている方は現況届を提出してください。

現在、児童手当等の受給資格がある方について、6月1日現在の状況を確認する必要があるため、「児童手当・特例給付現況届」の提出をお願いします。

※「児童手当・特例給付現況届」は児童手当等の受給者宛てに郵送します。

※提出方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同封の返信用封筒で郵送にて提出してください。

この届を提出しないと、受給資格があっても、6月以降児童手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

[提出期限] **6月30日(水) 17:15 まで(必着)**

[提出する物] **児童手当・特例給付現況届**

※その他必要書類は、各受給者へお送りする通知書をご確認ください。

[提出先] 〒698-0024 駅前町17-1 駅前ビル EAGA2階 子ども福祉課

[問い合わせ先] 市子ども福祉課 …………… ☎ 31-0243

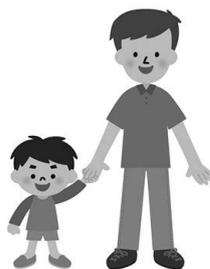
美都総合支所地域振興課 … ☎ 52-2312

匹見総合支所地域振興課 … ☎ 56-0302

令和3年度

児童扶養手当について

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて決定することになっています。令和3年度については、物価指数の**変更がない**ため、4月分からの児童扶養手当の額は令和2年度と同額となります。



児童の数	区分	令和3年度
1人	全部支給	月額 43,160 円
	一部支給	月額 43,150 円～ 10,180 円
2人	全部支給	月額 10,190 円加算
	一部支給	月額 10,180 円～ 5,100 円加算
3人以上	全部支給	1人増えるごとに 月額 6,110 円加算
	一部支給	1人増えるごとに 月額 6,100 円～ 3,060 円加算

※振込は奇数月（5月、7月、9月、11月、1月、3月）に行います。

【問い合わせ先】 市子ども福祉課 ☎ 31-0243